

経済・財政一体改革推進委員会
第20回 国と地方のシステムWG
(地方交付税等について)
御説明資料



総務省

令和元年11月5日

令和 2 年度の地方財政の課題

【通常収支分】

1. 人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題への対応

地方団体が、少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組を進めるとともに、今後策定される予定の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下においても、引き続き、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等

(1) 「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。

(2) 地方分権推進の基盤となる地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

(3) 地方法人課税における新たな偏在是正措置により生じる財源については、地方が偏在是正の効果を実感できるよう、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用。

3. スマート自治体等の推進と財政マネジメントの強化

業務プロセス・情報システムの標準化等の行政のスマート化に向けた取組や、Society 5.0 を支える ICT インフラの整備を推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

令和2年度地方交付税の概算要求の概要

【要求の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし16.8兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

【要求内容】

- (1) 令和2年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ(4.7兆円)、平成8年度以来25年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (2) 財源不足の補填については、令和元年度までに講じていた方式と同様の方式と仮置きして積算している。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)
16兆8,207億円 + 事項要求 (R1 16兆1,809億円)
(R1比 +6,398億円)

令和2年度 地方交付税・地方特例交付金 概算要求の概要

交付税及び譲与税配付金特別会計

(1) 通常収支分

(単位: 億円)

項 目	令和2年度 要求額 A	令和元年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
<地方交付税>				
一般会計からの繰入れ	162,266	155,510	6,756	4.3
財投特会からの繰入れ	0	1,000	△ 1,000	皆減
地方法人税の法定率分	11,707	6,876	4,831	70.3
借入金償還	△ 5,000	△ 5,000	0	0.0
借入金等利子	△ 770	△ 792	22	△ 2.8
前年度からの繰越分	0	4,215	△ 4,215	皆減
返還金	4	0	4	皆増
計	168,207	161,809	6,398	4.0
<地方特例交付金>				
一般会計からの繰入れ	1,980	4,340	△ 2,360	△ 54.4
一般会計からの繰入れ 合 計	164,246	159,850	4,395	2.7

表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(注)

【地方交付税】

- この概算要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「令和2年度地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和2年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

【事項要求】

令和2年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来25年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

(2) 東日本大震災分

(単位: 億円)

項 目	令和2年度 要求額 A	令和元年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
復興特会からの繰入れ	事項要求	3,250	—	—

令和2年度地方交付税算定基礎

(単位:億円)

区分	令和2年度 当初要求額 A	令和元年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B	
一般会計	国税4税の法定率分等 ①	157,079	152,877	4,202	2.7%
	所得税 × 33.1%	67,238	65,982	1,256	1.9%
	法人税 × 33.1%	43,292	42,560	732	1.7%
	酒税 × 50%	6,320	6,355	△ 36	△0.6%
	消費税 × 19.5% (令和元年度は20.8%)	42,585	40,335	2,249	5.6%
	(小 計)	159,434	155,232	4,202	2.7%
	平成20、21、28年度補正予算精算分	△ 2,355	△ 2,355	0	0.0%
	(小 計)	△ 2,355	△ 2,355	0	0.0%
	一般会計からの加算分 ②	5,187	2,633	2,554	97.0%
	法定加算等	5,187	2,633	2,554	97.0%
臨時財政対策特例加算	0	0	0	—	
計(入口ベース) ①+②=③	162,266	155,510	6,756	4.3%	
特別会計	地方法人税の法定率分 ④	11,707	6,876	4,831	70.3%
	地方法人税 × 100%	11,707	6,876	4,831	70.3%
	返還金 ⑤	4	0	4	皆増
	特別会計借入金償還額 ⑥	△ 5,000	△ 5,000	0	0.0%
	特別会計借入金利子 ⑦	△ 770	△ 792	22	△2.8%
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑧	0	1,000	△ 1,000	皆減
	前年度からの繰越 ⑨	0	4,215	△ 4,215	皆減
計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨=⑩	5,941	6,299	△ 358	△5.7%	
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑩	168,207	161,809	6,398	4.0%	

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

※1 令和2年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来25年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

※2 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

令和2年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位:兆円)

区 分	元年度	2年度			仮試算の考え方
		増減	増減率(%)		
(歳出)	兆円	兆円	兆円	%	
給与関係経費	20.3	20.4	0.1	0.4	R1給与改定所要額(人事院勧告(令和元年8月7日))の増
一般行政経費	38.4	40.2	1.7	4.5	社会保障費の増(自然増及び充実分・人づくり革命分の増)
補助	21.5	22.9	1.4	6.6	
単独	14.2	14.5	0.3	2.0	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	3.1	
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0	
重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0	
投資的経費	13.0	13.0	0.0	0.0	R1年度同額
直轄・補助	6.9	6.9	0.0	0.0	
単独	6.1	6.1	0.0	0.0	
公債費	11.9	11.7	△0.2	△1.4	
その他	5.9	6.3	0.3	5.6	注)2参照
計	89.6	91.6	2.0	2.2	
うち一般歳出計	74.1	76.0	1.9	2.5	
(歳入)					
地方税等	42.9	43.6	0.8	1.8	「中長期の経済財政に関する試算」(令和元年7月31日内閣府)による名目成長率等を用いて試算
地方税	40.2	41.0	0.8	2.1	
地方譲与税	2.7	2.6	△0.1	△2.4	
地方特例交付金	0.4	0.2	△0.2	△54.4	「令和2年度 地方交付税・地方特例交付金概算要求の概要」参照
地方交付税	16.2	16.8	0.6	4.0	
国庫支出金	14.7	15.4	0.7	4.9	社会保障費の増
地方債	9.4	9.5	0.1	1.1	
うち臨時財政対策債	3.3	3.4	0.1	3.2	
その他	6.0	5.9	△0.0	△0.2	
計	89.6	91.6	2.0	2.2	
うち「一般財源」	62.7	64.0	1.3	2.0	注)3参照
うち(水準超経費除き)「一般財源」	60.7	61.7	1.0	1.7	(交付団体ベース)

- 注) 1 地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「令和2年度地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 「その他」のうち水準超経費については、地方法人課税における新たな偏在是正措置による影響を見込んでいない。また、偏在是正措置により生じる財源の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行い、その全額を地方のために活用する。
- 3 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 4 会計年度任用職員制度施行に伴い必要となる歳出については、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 6 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

地方単独事業（ソフト）の決算情報の「見える化」の推進

- 地方単独事業（ソフト）について、
 - ・ 平成25年度決算分から、一般行政経費（単独事業）に係る各都道府県の決算額を、民生費や商工費といった目的別で公表
 - ・ 平成28年度決算分から、全ての地方公共団体の単純合計額から団体間の重複額を控除した純計額を公表
- 加えて平成29年度決算分について、趣旨・目的が共通する経費を一つの区分とすることが適当との考え方の下に、371の歳出小区分を設定し、試行調査を実施



- 平成29年度決算に係る試行調査を行い明らかになった課題について以下のとおり対応の上、平成30年度決算に係る試行調査を実施中

主な課題	対応
歳出区分の設定のあり方	地方公共団体からの意見を踏まえた適切な歳出区分の設定
歳出区分への計上精度の向上	記載要領の明確化
システム改修による対応の必要性・コスト	各地方公共団体の財務会計システムの現況や改修に要する経費の把握
各地方公共団体における事務負担	十分な調査スケジュールの確保

(参考)経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)(抜粋)
(見える化、先進・優良事例の横展開)

「地方財政計画の一般行政経費(単独)と対応関係にある地方単独事業(ソフト)に関して、試行調査を行い明らかになった課題(※)に配慮しつつ検討を行い、法令との関係を含めて引き続き見える化に取り組む。その際、試行調査における歳出区分の適正化や歳出区分への計上精度の向上を着実に進めるとともにICTを活用することにより、地方自治体の業務負担を軽減することを検討する。」

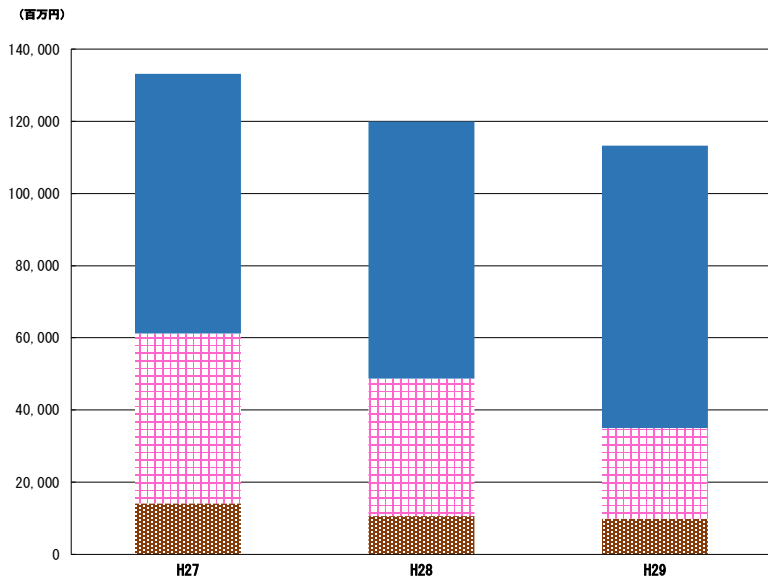
※歳出区分の設定のあり方、歳出区分への計上精度の向上、システム改修による対応の必要性、各地方公共団体における事務負担やシステム対応に伴うコスト等。

基金の積立て状況等の「見える化」の推進

「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」(改革工程表に沿って、(略)地方自治体の基金の見える化(一覧化を含む)に、引き続き着実に取り組む。)を踏まえ、引き続き、すべての地方公共団体における基金の積み立て状況等を以下の様式により公表

【記載の具体例】

(11) 基金残高(東日本大震災分を含む)に係る経年分析(北海道)



区分	年度	H27	H28	H29
財政調整基金	財政調整基金	14,134	10,616	9,875
	減債基金	47,115	38,130	25,132
その他特定目的基金	その他特定目的基金	71,924	71,192	78,276
	北海道森林整備担い手対策基金	13,083	13,083	13,083
	北海道国民健康保険財政安定化基金	832	2,474	10,338
	北海道北方領土隣接地域振興等基金	10,070	10,051	10,022
	北海道文化基金	10,000	10,000	10,000
	北海道地域医療介護総合確保基金	8,702	9,048	8,369
	基金残高合計	133,172	119,938	113,282

基金全体

(増減理由)

北海道国民健康保険財政安定化基金に国庫補助金を積み立てたこと等により特定目的基金の残高が増加した一方、道債の繰上償還等のために減債基金を取り崩したことなどにより、基金全体としては66億円の減となった。

(今後の方針)

平成31年度まで道債の繰上償還の財源として減債基金の活用を予定していることや、特定目的基金では用途に応じた事業実施が見込まれていることから、今後基金残高は減少傾向にある。

財政調整基金

(増減理由)

法定積立分の減等による減少

(今後の方針)

厳しい財政状況が続く中、翌年度予算の財源不足に充てるため、財源の年度間調整として一時的に積立し、翌年度ほぼ全額を取り崩している状況にあるため、後年度予算の財源確保として年間を通じた執行残等の財源を活用しながら積立てに努めるほか、将来的には、実質赤字比率の早期健全化基準である標準財政規模の3.75%相当額(概ね500億円程度)の積立てを目指す。

減債基金

(増減理由)

道債の繰上償還等のため取り崩しを行ったことによる減少

(今後の方針)

直近で実質公債費比率の上昇が見込まれる平成30年度から平成32年度の3年間における比率の改善を図るべく、30年度及び31年度において、繰上償還の財源として各年80億円程度活用予定。

その他特定目的基金

(基金の用途)

北海道森林整備担い手対策基金：森林整備の担い手としての林業労働に従事する者の労働安全衛生の確保に関する経費等の財源に充てるための基金。

北海道国民健康保険財政安定化基金：国民健康保険の財政の安定化を図るために必要な事業に要する経費の財源に充てるための基金。

(増減理由)

北海道国民健康保険財政安定化基金：国庫補助金78億円を積み立てたことによる増。

北海道航空振興基金：平成32年度からの道内7空港民間委託に伴い、運営権者への空港ビル運営承継のために売却した北海道空港(株)の道保有株式の売却益24億円を積み立てたことによる増。

(今後の方針)

北海道国民健康保険財政安定化基金：市町村による保険給付の状況等を勘案し、不足額に相当する額として平成30年度に80億円程度を取り崩す見込み。

北海道安心こども基金：平成33年までの基金であり、子育て支援対策事業等を実施するため、平成31～33年までの間、年間3億円程度を取り崩す見込み。

※ この他、基金残高等一覧(財政調整基金、減債基金、その他主要特定目的基金の年度末残高や増減等を一覧化したもの)を公表

地方公会計の「見える化」の推進

「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」(改革工程表に沿って、統一的基準による地方公会計の見える化による資産管理の向上(略)に、引き続き着実に取り組む。)を踏まえ、引き続き、経年比較や類似団体間比較等の実施を通じて、資産管理等に活用されるよう、各地方公共団体の作成した財務書類に関する情報やストック情報(地方公共団体全体・施設類型ごと)を比較可能な形で公表

【財務書類の「見える化」】

財務書類の概要

(抜粋)

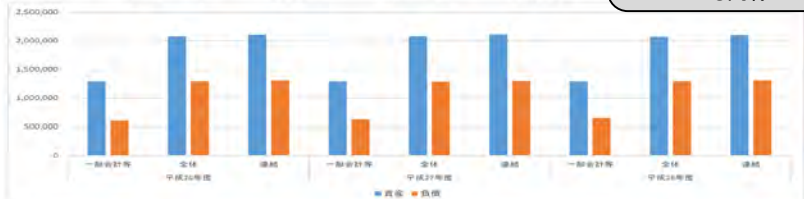
平成28年度 財務書類に関する情報①

団体名	新潟県新潟市	人口	800,112人(28.11現在)	職員数(一般職員等)	5,575人
団体コード	151009	面積	728.43km ²	実質赤字比率	-%
		標準財政規模	160,643千円	経常収支比率	-%
		類似団体区分	政令市	実質公債比率	11.1%
				実質負債比率	

1. 資産・負債の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計等	資産 1,287,135	1,288,193	1,295,582
	負債 630,139	622,800	646,311
全体	資産 2,076,037	2,078,657	2,072,377
	負債 1,268,643	1,281,973	1,295,176
連結	資産 2,105,523	2,105,388	2,105,713
	負債 1,302,788	1,295,443	1,305,918

- 行政コストの状況
 - 純資産変動の状況
 - 資金収支の状況
- も同様に公表



分析:
平成28年度の一般会計等において資産の総額は、前年度に比べて28億円の高となっている。これは消防局庁舎移転新築や電田清掃センター基幹改良工事などの大規模工事が平成27年度で完了し、平成28年度においては施設整備による資産の形成が前年度に比べて減少し、減価償却分の方が多くなったため、有形固定資産が減少した影響が大きい。
負債の総額は、前年度に比べて207億円の増となっている。固定資産の財源である地方債について、生活インフラの整備や新潟県周辺整備事業などにおける地方債の発行、臨時財政対策債の発行などによるものである。
連結での資産総額は22兆1,907億円である。これは下水道事業会計(5,866億円)をはじめとする公営企業会計の公共資産が加算されることによるものである。また、負債総額は1兆3,059億円で、これも資産同様に下水道事業会計(5,535億円)及び下水道事業会計(788億円)などの加算によるものである。

地方公会計に係る指標

平成28年度 財務書類に関する情報②(一般会計等に係る指標)

1. 資産の状況

①住民一人当たり資産額(万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	128,713,475	128,819,257	128,538,582
人口	804,413	802,936	800,112
当該値	160.0	160.4	160.7
類似団体平均値	219.8	219.5	240.0



分析欄:

1. 資産の状況

平成28年度決算を類似団体と比べると、「市民一人当たり資産額」は低くなっている。これは、類似団体に比べ地価が低いことが影響し、市民一人当たりの土地資産額が低いことが影響していると考えられる。

また、「有形固定資産減価償却率」は他団体に比べて低くなっていることから、他団体に比べ新規施設の整備がされていると考えられる。

- 資産と負債の比率
 - 行政コストの状況
 - 負債の状況
 - 受益者負担の状況
- も同様に公表

【ストック情報の「見える化」(財政状況資料集の充実)】

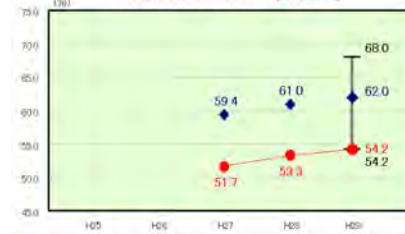
(抜粋)

有形固定資産減価償却率(全体)

類似団体内順位 19/19 全国平均 59.3 新潟県平均 54.0

有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率 [54.29%]

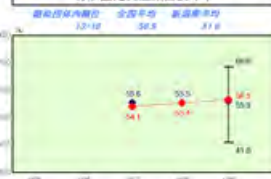


有形固定資産減価償却率の分析欄

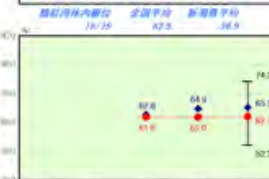
平成26年度まで合併建設計画により、道路や下水道等のインフラ整備をはじめ、文化施設、スポーツ施設の整備、学校の改築等を中心に施設整備を進めてきたことから、有形固定資産の減価償却率は低い傾向にある。
今後は、有形固定資産の減価償却額が増加するため、減価償却率も上昇傾向となっており、引き続き平成27年に策定した「新潟市財産推進計画」に基づき、施設の最適化を進めていく。

施設類型ごとの有形固定資産減価償却率、一人当たりの面積等

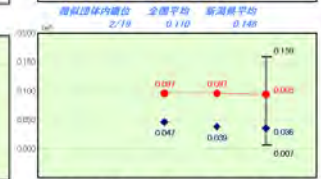
【橋りょう・トンネル】有形固定資産減価償却率



【学校施設】有形固定資産減価償却率



【認定こども園・幼稚園・保育所】一人当たり面積



施設情報の分析欄

新潟市は市民一人当たりの公共施設(行政財産)の保有面積が高く、公営住宅及び児童館を除く各施設の一人あたり面積は類似団体に比べて高い状況である。また、平成26年度まで合併建設計画により施設整備を進めてきたことから、有形固定資産の減価償却率は低い傾向にある。

橋りょうは市内に4,000橋を超える数があり、高度経済成長期の始まりを境に集中的に整備してきたことから、今後建設後50年を超えるものが増大するため、橋りょうのアセットマネジメントによる計画的な維持管理を進めている。

学校施設は老朽化が進んだ施設の建替え等により、減価償却率が横ばいとなった。今後は老朽化や統廃合による更新時期にあわせて、市民の利便性の向上や効率的な管理につながる多機能化、複合化の検討を行う。

認定こども園等の一人当たりの面積は、類似団体で上位であり、今後は老朽化した施設、利用需要に対して面積が狭い施設、児童数の増加や減少が著しい施設について、統廃合を含めた検討を行う。

施設類型:

道路、橋りょう・トンネル、公営住宅、港湾・漁港、認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、福祉施設、市民会館、一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、消防施設、庁舎

業務改革の取組等の成果の反映状況について

- 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心安全を確保することを前提として取り組む。
- 反映に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に行うとともに、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

現在の取組状況

- 多くの団体で業務改革に取り組んでいる以下の18業務について、業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映。

◇学校用務員事務	◇本庁舎夜間警備	◇公用車運転	◇学校給食(運搬)	◇プール管理	◇情報システムの運用
◇道路維持補修・清掃等	◇案内・受付	◇一般ごみ収集	◇体育館管理	◇公園管理	◇青少年教育施設管理 ^(※)
◇本庁舎清掃	◇電話交換	◇学校給食(調理)	◇競技場管理	◇庶務業務の集約化	◇公立大学運営 ^(※)

※ 平成29年度から反映(※以外は平成28年度から反映)

- 令和元年度は、平成28年度に反映を開始した16業務のうち2業務(学校用務員事務、庶務業務)及び平成29年度に反映を開始した2業務について、段階的な反映における3年目又は4年目の見直しを実施。
- 窓口業務の委託については、標準委託仕様書等の拡充・全国展開等を進めているものの、多くの団体が民間委託を導入している状況にない(H31.4.1時点の導入状況(速報値):23.4%(407団体/1,741団体))。
- 業務改革の取組等の成果については、地方団体の改革意欲を損ねないよう、地域課題等に対応するための地方単独事業(教育情報化対策、特別支援教育支援員の配置)等の経費の増に充当。